「新農林水産省生物多様性戦略検討会」設置要領

第1 趣旨

第 15 回生物多様性条約締約国会議 (COP15) が令和 3 (2021) 年 10 月及び令和 4 (2022) 年春に中国で開催され、「戦略計画 2011~2020 (愛知目標)」の次の世界目標となる「ポスト 2020 生物多様性枠組」が決定される予定となっている。また、これを受けて策定される生物多様性国家戦略は、令和 2 (2020) 年に環境省が中心となって検討が始まり、令和 4 (2022) 年秋ごろの決定が予定されている。

新たな生物多様性国家戦略に先立ち、農林水産省としての生物多様性戦略を見直し、 国家戦略にその方向性を反映する必要があることから、近年の持続可能な開発目標 (SDGs)、ESG 金融(環境、社会、コーポレートガバナンスに配慮した投融資)等の世 界の動向や研究・保全活動に関する最新情報を共有し、専門的見地から指導・助言を 受けるため、「新農林水産省生物多様性戦略検討会(以下、「検討会」という。)」を設 置する。

第2 委員

- 1 検討会の委員は、別紙のとおりとする。
- 2 委員の任期は、委嘱の日から令和4年3月31日までとする。

第3 運営

- 1 検討会の事務局は、農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課地球環境対策室 が行う。
- 2 検討会の座長は、事務局の推薦および委員の確認により定める。座長は、検討会の議事を運営する。また、事務局は、検討会の承認を得て、委員の中から副座長を指名することができる。副座長は座長の補佐を行うこととする。
- 3 検討会の会合には、必要に応じて、臨時委員の参加を求め、説明および意見の 聴取を行うことができる。
- 4 検討会の会合は、原則として公開とする。

第4 その他

この規約に定めるもののほか、検討会運営に関し必要な事項は、座長が定める。

【別紙】

新農林水産省生物多様性戦略検討会 委員名簿

●涌井 史郎 東京都市大学特別教授

○橋本 禅 東京大学大学院農学生命科学研究科 (東京大学未来ビジョン研

究センター兼任) 准教授

粟野 美佳子 一般社団法人 SusCon 代表理事

生部 誠治 一般社団法人 全国農業協同組合中央会 農政部部長

井村 辰二郎 公益社団法人 日本農業法人協会 理事、有機栽培農家

大津 愛梨 02Farm 6次化担当、NPO法人田舎のヒロインズ理事長

大場 あい 毎日新聞社 科学環境部 記者

岡部 貴美子 国立研究開発法人森林研究·整備機構森林総合研究所 生物多様

性研究拠点 拠点長

河口 真理子 不二製油グループ本社株式会社 CEO 補佐 (ESG・市場価値創造

担当)、立教大学 21世紀社会デザイン研究科 特任教授

菊池 紳 いきもの株式会社 創業者・代表取締役

二村 睦子 日本生活協同組合連合会 常務執行役員

松原 稔 りそなアセットマネジメント株式会社 執行役員 責任投資部長

森井 茂夫 日本水産株式会社 CSR 部 担当部長

(臨時委員) 必要に応じて随時

●座長、○副座長

(事務局)

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課地球環境対策室